杉戸町今昔往来伝
～古きをたずねて杉戸を再発見～
第76回

明治期の「コレラ禍」②

北・中葛飾郡長鈴木敏行からコレラに対する注意喚起の内訓※が連合戸長※※宛に出されたのは、明治十九年四月十六日のことですが、もう少しその内容を見ていきましょう。

「（前略）抑春寒来退ノ際尚如斯況ンヤ時全ク温暖ニ及ヘルヲ以テ何レノ地方ニ病毒ノ潜伏アルアリテ、如何ナル蔓延ヲ来シ如何ナル惨毒ヲ流サンカ深ク懸念ニ堪エサル所也、各位其旨ヲ体シ益病毒潜伏ノ處アルモノヲ精査探求シ、之ヲ未然ニ防遏スルノ計画ヲナスハ、自今ノ急務ニシテ其時機実ニ失スヘカラスト、若シ不幸ニシテ一朝患者ノ発生又ハ病毒ノ侵入スルコトアラハ、速ニ消毒隔離ノ処置ヲ厳行シ其病毒ヲ局部ニ撲滅シ…（後略）」

意訳いたしますと、「寒さが去って春が来たが、今も同じような状況である。ましてや季節が温暖になれば、コレラ菌がどこの地域に潜んでいて、どのように感染拡大し、どのような形で人々を苦しめるのかという大きな不安は拭えないままである。みんなそのことを心にとめ、コレラ菌が潜んでいそうなところをよく調べ、感染拡大を未然に防ぐ策を講じることが急務なのだから、そのチャンスを逃すようなことがあってはならない。若し不幸にも今一度コレラ患者が発生したり、コレラ菌が確認されたりした場合は、至急に消毒・隔離の処置を講じ、病原菌を元から封じ込めて退治せよ」といったところでしょうか。（つづく）

※内訓…内部に対する訓令・訓示
※※連合戸長…明治十七年（一八八四）、平均5町村、５００戸を目安として一人の戸長を置く制度に切り替えられた。これを連合戸長という。

▲郡長からの「コレラに対する注意喚起」

（社会教育課　町史・文化財担当編）

地域丸ごと何でも相談窓口
在宅医療連携拠点　菜のはな

＜どなたでもご利用になれる相談窓口です＞

どこに相談したら良いのかわからなかったり、相談しても取り合ってもらえなかったりしたことはありませんか。例えば、暮らしの中のトラブルや、お金や仕事のこと、家族や友人とのこと、病気や障害のこと、入院や退院後のこと、訪問診療や介護のこと、病院のこと、社会参加のこと、その他、相談内容や年齢は問いません。

まずはお話を聞かせてください。

※幸手市・杉戸町・北葛北部医師会により提供されている暮らしの中の相談支援サービスです。

▶相談窓口　在宅医療連携拠点　菜のはな（東埼玉総合病院内）
☎（40）1311、080（9685）3378
✉nanohana@jin-ai.or.jp
受付：9時～ 17時（土日・祝日・年末年始を除く）

編集・発行　杉戸町秘書広報課
☎0480(33)1111 FAX 0480(33)4550
〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号
ホームページアドレス http://www.town.sugito.lg.jp/

VEGETABLE OIL INK
UD FONT by MORISAWA
ユニバーサルデザイン（UDフォント）を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町ホームページ　メール配信すぎめー　広報スマホ版マチイロ